

レポート



それぞれ調査・研究に取り組んでいます。
ついて報告します。

地方創生対策特別委員会

小倉乾燥芋を地方創生の試金石に

地方創生とは、東京への一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけるための政策として開始されました。議会では、平成27年6月に地方創生対策特別委員会を発足しました。まちでは、平成26年に、「吉岡町人口ビジョン」と「まち・人・しごと創生総合戦略」を策定し調査・研究してきました。

特別委員会ではこれまで地方創生法の趣旨を理解し、吉岡町に合った施策は何かを研究してきました。

また、地方創生加速化交付金で採択された、愛知県阿久比町「阿久比ブレイガードンプロジェクト」・滋賀県愛荘町「麻布aishoasaco 創造発信事

業」・石川県内灘町「自転車のみち・内灘」・富山県朝日町「燻製事業による町おこし」など視察してきました。

吉岡町は東京から百キロ圏内に位置し、道路交通網の整備や駒寄スマートICの大型車乗り入れにともなう道路整備や駐車場の整備も必要となつてきます。

近隣市町村との連携で地域資源の活用がいよいよ大事となつてきます。

船尾滝や緑地運動公園、リバートピア吉岡温泉、農産物直売所(かざぐるま)などがあります。手つかずの天然資源の掘り起こし、活用を積極的に提言したいと思つていきます。

吉岡町の「小倉乾燥芋」は地方創生の試金

石となれるのか、今後
も協力し、見守って
きたいと思つてい
ます。

まちの魅力を見出し地方創
生に結びつける



自転車のまちとして地方創生
に取り組む内灘町を視察



特別委員会

まちには2つの特別委員会があり、今回は活動状況に

議会改革推進特別委員会

各条例の見直しに迫る

議会改革推進特別委員会は、昨年6月議会で議会基本条例にもとづいた議会改革を集中的に取り組み、議会活性化をはかるため、7人の委員が選出され、特別委員会が設置されました。

委員会は、議会および議員の活動の基本的事項を定めた吉岡町議会基本条例、議員の政治倫理に関する規律の基本となる吉岡町議会政治倫理条例、同条例の施行規定、さらには議会に常任委員会設置のための吉岡町議会委員会条例、また吉岡町議会議員定数条例、町議会の議事を傍聴する人に対する議会傍聴規則など、23の条例、規則の議会運営に関連するすべての条項の内容

について、将来を見据えた合理的かつ社会情勢を考慮した観点からこれらの条例などの見直しを行うものです。

委員会設置後の委員会活動は、議会の開催月を除く各月に特別委員会を開会してきました。最初に委員各自が特に疑義のあると思われる条文や項目の内容について、46項目の議会改革検討項目を洗い出しました。それらの項目の内容について、現状や近隣町村との対比や、まちの現状や諸般の状況を考慮した町議会の将来にわたる活性化のために、細部にわたり文言の解釈や表現を検討し議論を交わしてきました。

昨年の10月には議会改革先進地とされる埼

玉県三芳町議会、神奈川県大磯町議会を視察し、両町議会から議会改革への取り組みや、その成果の説明を受けました。町議会の改革への糧となる内容を学んできました。

が、今年の12月議会には委員会としての報告を議会に提案するために、見直し作業を進めていく予定です。

なお、議会改革特別委員会の委員会活動経過は、議会広報で報告していく予定です。



議会改革に向けて、自由活発に議論を深める